

1. 分野別事項

該当資料・主な掲載ページ		意見	理由
省令案等の概要	令和5年度以降の調達価格等に関する意見		
5	9、18～19	<p><太陽光></p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 自家消費による系統負荷低減とレジリエンス向上を目的として屋根設置を促進するのであれば、現在、低圧太陽光（10-50kw）に求められている自家消費型の地域活用要件（自家消費率30%以上等）の設定を検討すべき。 ▶ 国民負担軽減の観点から、屋根設置優遇の是非について引き続き検討するとともに、「10kw以上」で一律の調達価格・基準価格が設定されている点については、規模・容量別の「資本費」の詳細な分析を進め、より適切な調達価格・基準価格の設定を検討すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 屋根設置を優遇する理由として、屋根設置の促進によって付加価値（自家消費による系統負荷低減、レジリエンス向上等）が生まれることを挙げている。しかしながら、低圧太陽光（10-50kw）以外については、今回新設された「屋根設置」区分も含めて自家消費型の地域活用要件等の条件はなく、屋根設置優遇・拡大による付加価値創出のメリットが確実に担保されているものではないと考えるため。 ▶ FIT制度による国民負担が積み上る中、負担軽減の観点から優遇の是非については継続的な検討、見直しが必要。 ▶ 規模・容量で区分しない理由として、区分ごとに価格差が生じた場合、適切な事業規模での導入拡大が阻害されることを挙げている点については理解できる。もっとも、「10kw以上全体の平均」と比較して、「50kw以上全体の平均」で屋根設置と地上設置の資本費を分析した結果によると、ACベース・DCベース共に屋根設置の方がkWあたりの資本費が小さくなっていったことから、1,000kW以上のメガソーラー規模の屋根置き等のケースでは、スケールメリットを活かした更なるコストダウンが図られているはずであり、国民負担の観点から10kW以上一律の価格設定が望ましい形なのかについては議論の余地があると思料するため。
5	32	<p><太陽光></p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 次世代型太陽電池等の新たな発電設備区分の創設について、特に調達価格の設定にあたっては、国内外の開発動向等にも配慮しつつ、慎重に議論していただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ FIT制度開始以降、国内の太陽光パネルは中国製品に席卷され、コスト低減が急速に進んだ。こうした事実を鑑みれば、調達価格の設定にあたっては国内外の開発進展によりコスト低減が急速に進む可能性も踏まえた検討が必要であるから。
5	33～34	<p><太陽光></p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ FIP制度のみ認められる対象について、2024年度より「250kW以上」へ拡大する点を評価する。また、FIP制度を選択可能な対象範囲について、低圧太陽光（10-50kw）においても一定の要件を満たす場合は選択可能とした点を評価する。 ▶ 一方、より詳細な規模・容量別の「資本費」の分析を進め、2025年度以降、FIP制度のみ認められる対象が拡大されることを期待する。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 国民負担低減に向けては、低圧太陽光を含めた電力市場への統合を促すFIP制度の対象拡大が不可欠であるから。 ▶ 昨年の資料で示されていた「資本費およびその構成（規模別動向）」において、対象規模を線引きする基本的なメルクマークである資本費について、「500kW以上」と「250kW以上」とで差異がなかったことから、「250kW以上」へ拡大することは、FIP制度回避を目的とした非合理的な投資行動の誘発防止および国民負担の低減の観点から望ましいと考えるため。
5	100～101	<p><太陽光></p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 低圧太陽光（10-50kw）については、自家消費型の地域活用要件（自家消費率30%以上等）が求められているが、今回新設された「屋根設置」区分についても自家消費型 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 屋根設置の場合は、規模・容量に関わらず、基本的に自家消費とセットと捉えることで、災害時のレジリエンス強化、エネルギーの地産地消、国民負担低減にも寄与できるため。

		<p>の地域活用要件を設けるべきではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ また、今後の自家消費率水準の引き上げに期待する。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 「自家消費率の設置年別推移」の実績データのみならず、災害時のレジリエンス強化やエネルギーの地産地消等の観点から、需要家にとって望ましい自家消費率の目標値を設定することが、より地域と共生した再エネ実現に繋がると考えられるため。
6	47	<p><洋上風力></p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 「【参考 50】再エネ海域利用法の施行等の状況」に関連し、同法の促進区域に係る入札の価格点における「ゼロプレミアム水準」を過去の長期間に渡る市場価格実績の中で最も厳しい最低水準の市場価格を参照の上設定し、入札企業のコスト削減努力に配慮した評価基準を採用された点を評価する。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 今後洋上風力の促進の鍵となる再エネ海域利用法に基づく促進区域に係る入札において、企業のコスト削減努力を適切に評価することが、価格競争を通じた洋上風力導入に係るコスト低減に繋がりと、ひいては当該促進区域以外の洋上風力事業に係る調達価格の低減にも寄与していくものと考えられるため。
6~7	54~55	<p><地熱></p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ FIP 制度のみ認められる対象が 2025 年度も「1,000kW 以上」に据え置かれる点については、より詳細なコスト分析を進め、早期に対象を拡大すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 「1,000kW 以上」に据え置いた理由として、資本費の分散が「1,000kW 未満」で大きくなることとしているが、より詳細なコスト分析を進めることにより、適切なコスト低減を促し、早期の対象範囲拡大が期待できるから。
6	66~67	<p><水力></p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ FIP 制度のみ認められる対象が 2025 年度も「1,000kW 以上」に据え置かれる点については、より詳細なコスト分析を進め、早期に対象を拡大すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 「1,000kW 以上」に据え置いた理由として、資本費の分散が「1,000kW 未満」で大きくなることとしているが、より詳細なコスト分析を進めることにより、適切なコスト低減を促し、早期の対象範囲拡大が期待できるから。
7	82~83	<p><バイオマス></p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ FIP 制度のみ認められる対象について、2024 年度も 2023 年度に引き続き「2,000kW 以上」に据え置かれたが、より詳細なコスト分析を進め、早期に対象を拡大すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 国民負担低減に向け、早期に電力市場への統合を促す FIP 制度への移行が不可欠であり、対象拡大に向けた不断の見直しが期待できるから。

2. 入札制度

該当資料・主な掲載ページ		意見	理由
省令案の概要	令和5年度以降の調達価格等に関する意見		
5	90~91	<p><太陽光></p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 上限価格の事前公表を来年度以降も継続する点を支持する。 ▶ 入札制度の運用体制を早期に整え、定期的なレビューのもと、「100kW 以上」等への対象拡大を検討すべきである。 ▶ 屋根設置の太陽光発電に係る入札制の適用免除については、早期に解除すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 入札への事業者の積極的参入が事業者間の競争を促進し、価格低減に繋がるため。 ▶ 資本費については「100kW 以上/未満」においても一定の差異が認められることから、「100kW 以上」等への入札対象拡大を検討する余地は十分にあると考えるため。 ▶ 既築建物への設置促進という趣旨は理解できるが、太陽光設置にあたって一定のポテンシャルを有する屋根設置に対して入札適用を免除することは、国民負担の増加に繋がりにくいから。
6	95	<p><陸上風力></p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 上限価格の事前公表を来年度以降も継続する点を支持する。 ▶ 2023 年度の入札対象を 2022 年度から引き続き「50kW 以上」とした点を評価する。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 入札を通じた価格低減効果が期待できるから。
6	48, 97	<p><洋上風力></p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 着床式の入札制度が 2024 年度も継続されることを評価する。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 直近の再エネ海域利用法上の促進区域に係る公募の入札状況や評価結果を踏まえると、今後も競争効果が見込まれるから。

以上